

公共施設等景観形成方針の運用状況（令和元年度）

区では、平成 23 年 3 月に練馬区景観条例（平成 23 年 3 月条例第 10 号）を定めるとともに、景観行政団体として、景観法（平成 16 年法律第 110 号）第 8 条に基づき練馬区景観計画を平成 23 年 8 月に策定し、良好な景観の形成にむけて、区民、事業者等との協働による景観まちづくりを推進している。

道路や公園、河川、学校などの公共施設や公共建築物は、地域のランドマークとして景観まちづくりを先導する重要な役割を果たすことから、景観計画に公共施設の景観整備の考え方を示すとともに、「練馬区公共施設等景観形成方針」を定めて、公共施設等の新設や新築だけでなく、改修や維持管理においても、景観の形成に配慮した整備を進めている。

令和元年度における公共施設等景観形成方針の運用状況は下記のとおりである。

記

1 行為着手前の通知

48 件

	名 称	所在地	区分	用 途	体育館
1	総合体育館（塀）	谷原一丁目 7 番 5 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	11,554.34 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	圧迫感を抑えるため高さは必要最低限とし、植栽を施すことにより、周辺景観との調和に配慮する。				

	名 称	所在地	区分	用 途	庭園
2	向山庭園（塀）	向山三丁目 1 番 21 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	2,578.75 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	圧迫感を抑えるため高さは必要最低限とし、周囲の色彩との調和に配慮する。				

3	名 称	所在地	区分	用 途	プー
	石神井プール (塀)	石神井町五丁目 12 番 16 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	14,338.77 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	公共施設等景観形成方針に基づき、周辺景観との調和に配慮した色彩とする。				

4	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
	石神井東中学校 (防球ネット)	高野台一丁目 8 番 34 号	増築	階 数	— 階
				敷地面積	— m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	圧迫感を抑えるため高さは必要最低限とし、周辺建築物の色彩との調和に配慮する。				

5	名 称	所在地	区分	用 途	保育園
	桜台保育園 (塀)	桜台五丁目 41 番 12 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	1,074.46 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	敷地内の既存建築物との調和に配慮した色彩とする。				

6	名 称	所在地	区分	用 途	区民館
	北町地区区民館 (塀)	北町二丁目 26 番 1 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	892.57 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の建築物に溶け込む色彩とし、周辺景観との調和を維持する。				

7	名 称	所在地	区分	用 途	児童館・保育園
	西大泉児童館・西大泉保育園 (塀)	西大泉三丁目 21 番 16 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	2,301.27 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の建築物に溶け込む色彩とし、周辺景観との調和を維持する。				

8	名 称	所在地	区分	用 途	事務所
	早宮区民事務所（塀）	早宮1丁目44番19号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	736.66 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	敷地内の既存建築物との調和に配慮した色彩とする。				

9	名 称	所在地	区分	用 途	区民館
	豊玉北地区区民館（塀）	豊玉北三丁目7番9号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	1,215.04 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

10	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	大泉小学校（塀）	東大泉四丁目25番1号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	14,379.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	従来と配置は変えず、敷地内の既存建築物との調和に配慮した色彩とする。				

11	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	大泉第二小学校（塀）	南大泉四丁目29番11号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	12,156.92 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	従来と配置は変えず、敷地内の既存建築物との調和に配慮した色彩とする。				

12	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
	大泉第二中学校（塀）	東大泉六丁目21番1号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	19,437.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	従来と配置は変えず、敷地内の既存建築物との調和に配慮した色彩とする。				

13	名 称	所在地	区分	用 途	作業所
	旧富士見台作業所（塀）	富士見台二丁目 19 番 9 番	新築	階 数	— 階
				敷地面積	582.20 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

14	名 称	所在地	区分	用 途	保育園
	高松保育園（塀）	高松三丁目 24 番 27 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	2,220.91 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

15	名 称	所在地	区分	用 途	保育園
	南大泉保育園（塀）	南大泉五丁目 26 番 7 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	1,971.10 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

16	名 称	所在地	区分	用 途	集会所
	大泉北地域集会所（塀）	大泉学園町四丁目 21 番 1 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	916.42 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	従来と配置は変更せず、色彩を無彩色とすることにより、周辺景観との調和を維持する。				

17	名 称	所在地	区分	用 途	保育園
	貫井第二保育園	貫井四丁目 13 番 4 号	色彩変更	階 数	地上 2 階
				敷地面積	1,379.96 m <sup>2</sup>
				延床面積	782.62 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	周辺の建築物や公園の緑などと調和する落ち着いたある色彩とする。				

18	名 称	所在地	区分	用 途	自転車駐車場
	石神井公園駅北第二自転車駐 車場	石神井町二丁 目 13 番 26 号	色彩 変更	階 数	地上 2 階
				敷地面積	636.44 m <sup>2</sup>
				延床面積	696.90 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

19	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	南が丘小学校（塀）	南田中二丁目 13 番 1 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	9,999.80 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

20	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	豊玉小学校（塀）	豊玉中四丁目 2 番 10 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	11,444.74 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

21	名 称	所在地	区分	用 途	保育園
	貫井第二保育園（塀）	貫井四丁目 13 番 4 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	1,379.96 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	周辺の建築物や公園の緑などと調和する落ち着いた色彩とする。				

22	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	関町小学校（塀）	関町北三丁目 23 番 34 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	12,804.76 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	公共施設等景観形成方針に基づき、周辺景観との調和に配慮した色彩とする。				

23	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	上石神井小学校（塀）	上石神井四丁目10番9号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	11,569.15 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	公共施設等景観形成方針に基づき、周辺の景観との調和に配慮した色彩とする。				

24	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	大泉学園緑小学校（防球ネット・塀）	大泉学園町五丁目11番47号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	9,714.90 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	公共施設等景観形成方針に従い、周辺建築物の色彩との調和に配慮する。				

25	名 称	所在地	区分	用 途	野球場
	北大泉野球場（防球ネット）	大泉町三丁目31番44号	新設	階 数	— 階
				敷地面積	— m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	ネットの色彩を無彩色とすることで、周辺景観との調和を維持する。				

26	名 称	所在地	区分	用 途	区民館・保育園
	大泉学園地区区民館・大泉学園保育園（門扉および塀）	大泉学園町八丁目9番5号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	2,349.77 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	隣接する公園に配慮した配置とし、既存建築物の色彩との調和を図る。				

27	名 称	所在地	区分	用 途	工場
	練馬区資源循環センター	谷原一丁目2番30号	増築	階 数	地上2階
				敷地面積	3,178.17 m <sup>2</sup>
				延床面積	2904.89 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	壁面緑化を設置することにより、緑豊かな周辺環境と調和するよう配慮する。				

	名 称	所在地	区分	用 途	事務所
28	花とみどりの相談所	光が丘五丁目 2番6号	色彩 変更	階 数	地上2階
				敷地面積	12,101.66 m <sup>2</sup>
				延床面積	737.96 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	周辺建築物や公園の緑などと調和する落ち着いた色彩とする。				

	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
29	大泉北中学校（トイレ・プー ル）	大泉町五丁目 4番32号	色彩 変更	階 数	地上3階
				敷地面積	14,598.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	6,142.00 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	公共施設等景観形成方針に基づき、周辺景観との調和に配慮した色彩とする。				

	名 称	所在地	区分	用 途	格納倉庫
30	防災資器材格納倉庫（共同住 宅内）	春日町三丁目 29番15号	増築	階 数	地上1階
				敷地面積	2,420.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	4,761.70 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	公共施設等景観形成方針に基づき、周辺景観との調和に配慮した配置とする。				

	名 称	所在地	区分	用 途	区民館
31	田柄地区区民館	田柄三丁目28 番13号	色彩 変更	階 数	地上2階
				敷地面積	1,814.81 m <sup>2</sup>
				延床面積	1,167.39 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	接道部に植栽を施すとともに、建築物の外壁は落ち着いた色彩とし、周辺景観との調和を図る。				

	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
32	大泉第四小学校（プール）	西大泉一丁目 24番1号	色彩 変更	階 数	地上4階
				敷地面積	15,377.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	4,922.00 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	公共施設等景観形成方針に基づき、周辺景観との調和に配慮した色彩とする。				

33	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
	開進第二中学校（塀）	練馬二丁目 27 番 28 号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	25,889.44 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

34	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
	大泉中学校（屋上・外壁）	東大泉四丁目 27 番 35 号	色彩変更	階 数	地上 4 階
				敷地面積	16,732.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	7,900.00 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

35	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
	光が丘第二中学校（屋上・外壁）	光が丘七丁目 1 番 1 号	色彩変更	階 数	地上 4 階
				敷地面積	14,955.26 m <sup>2</sup>
				延床面積	6,630.69 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	公共施設等景観形成方針に基づき、周辺景観との調和に配慮した色彩とする。				

36	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	開進第一小学校（プール）	早宮二丁目 1 番 31 号	色彩変更	階 数	地上 3 階
				敷地面積	14,318.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	6,559.00 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存建築物に馴染む色彩とし、周辺景観との調和を維持する。				

37	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
	練馬中学校（プール）	高松一丁目 24 番 1 号	色彩変更	階 数	地上 4 階
				敷地面積	19,968.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	7,109.00 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				



38	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
	練馬中学校（防球ネット）	高松一丁目24番1号	新設	階 数	— 階
				敷地面積	— m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の樹木と平行に設置することにより、周辺への圧迫感を低減する。				

39	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	大泉学園桜小学校（プール）	大泉学園町九丁目2番2号	色彩変更	階 数	地上3階
				敷地面積	16,075.77 m <sup>2</sup>
				延床面積	2,863.92 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存の色彩から大きく変更することはせず、周辺景観との調和を維持する。				

40	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	北町西小学校（南校舎屋上・外壁）	北町七丁目3番8号	色彩変更	階 数	地上3階
				敷地面積	14,557.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	2,729.41 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存建築物と同様に基準内の色彩とし、周辺景観との調和を維持する。				

41	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	北町西小学校（北校舎屋上・外壁）	北町七丁目3番8号	色彩変更	階 数	地上3階
				敷地面積	14,557.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	3,201.59 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存建築物と同様に基準内の色彩とし、周辺景観との調和を維持する。				

42	名 称	所在地	区分	用 途	保健相談所
	石神井保健相談所（塀）	石神井町七丁目3番28号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	1,787.80 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	圧迫感を抑えるため高さは必要最低限とし、周辺景観との調和を維持する。				

43	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	光が丘第八小学校（プール）	光が丘一丁目 4番1号	色彩 変更	階 数	地上4階
				敷地面積	13,000.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	6,046.00 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	既存建築物と同様に基準内の色彩とし、周辺景観との調和を維持する。				

44	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	泉新小学校（屋上・外壁）	三原台三丁目 18番30号	色彩 変更	階 数	地上4階
				敷地面積	9,699.84 m <sup>2</sup>
				延床面積	3,921.33 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	公共施設等景観形成方針に従い、周辺建築物の色彩との調和に配慮する。				

45	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
	豊玉中学校（プール）	豊玉南二丁目 1番20号	色彩 変更	階 数	地上4階
				敷地面積	15,463.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	6,399.50 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	公共施設等景観形成方針に従い、周辺建築物の色彩との調和に配慮する。				

46	名 称	所在地	区分	用 途	中学校
	光が丘第一中学校（プール）	光が丘六丁目 5番1号	色彩 変更	階 数	地上4階
				敷地面積	15,001.00 m <sup>2</sup>
				延床面積	6,508.00 m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	公共施設等景観形成方針に従い、周辺建築物の色彩との調和に配慮する。				

47	名 称	所在地	区分	用 途	小学校
	練馬第二小学校（塀）	貫井二丁目31 番13号	新築	階 数	— 階
				敷地面積	8,753.60 m <sup>2</sup>
				延床面積	— m <sup>2</sup>
景観形成方針 への適合	公共施設等景観形成方針に基づき、周辺の景観との調和に配慮した色彩とする。				

	名 称	所在地	区分	用 途	福祉作業所
48	北町福祉作業所	北町八丁目2番12号	色彩変更	階 数	地上2階
				敷地面積	1,828.01 m <sup>2</sup>
				延床面積	1,495.60 m <sup>2</sup>
景観形成方針への適合	既存建築物と同様に基準内の色彩とし、周辺景観との調和を維持する。				

2 行為変更の通知 16 件

- ・平和台地下駐輪場
- ・中村小学校（屋上等）
- ・練馬東中学校（屋上等）
- ・富士見台地区区民館・富士見台こぶし保育園
- ・光が丘自転車駐車場
- ・大泉学園町希望ヶ丘公園（休憩所・防災備蓄倉庫等）
- ・大泉さくら運動公園（公衆便所・事務所）
- ・上石神井3丁目公園（防災倉庫・公衆便所）
- ・大泉学園緑小学校（プール）
- ・上石神井中学校（プール）
- ・桜台地域集会所
- ・大泉学園中学校（防球ネット）
- ・光が丘第三中学校（屋上等）
- ・石神井東中学校（防球ネット）
- ・西大泉児童館・西大泉保育園（塀）
- ・石神井保健相談所（塀）

3 行為完了の通知 35 件

- ・大泉東小学校
- ・大泉東小学校（防球ネット）
- ・平和台地下駐輪場
- ・(仮)氷川台駅自転車駐車場
- ・中村小学校（屋上等）
- ・西部土木出張所（屋上等）
- ・開進第一中学校（屋上等）
- ・練馬東中学校（屋上等）
- ・大泉学園地区区民館・大泉学園保育園（門扉・塀）
- ・富士見台地区区民館・富士見台こぶし保育園

- ・中村中学校（防球ネット）
- ・大泉さくら運動公園（公衆便所・事務所）
- ・上石神井3丁目公園（防災倉庫・公衆便所）
- ・大泉学園緑小学校（プール）
- ・開進第二中学校（プール）
- ・大泉小学校（プール）
- ・練馬第三小学校（屋上等）
- ・桜台地域集会所
- ・北大泉児童館・北大泉保育園（屋上等）
- ・八坂中学校（防球ネット）
- ・大泉学園中学校（防球ネット）
- ・大泉学園桜中学校（体育館棟等）
- ・光が丘第三中学校校舎棟（屋上等）
- ・石神井東中学校（ネットフェンス）
- ・総合体育館（塀）
- ・石神井プール（塀）
- ・石神井東中学校（防球ネット）
- ・北町地区区民館（塀）
- ・西大泉児童館・西大泉保育園（塀）
- ・大泉小学校（塀）
- ・大泉第二小学校（塀）
- ・大泉第二中学校（塀）
- ・大泉学園地区区民館・大泉学園保育園（門扉・塀）
- ・大泉北中学校（プール）
- ・防災資器材格納倉庫（共同住宅内）

#### 4 参考

(1) 景観法第16条第5項より抜粋

(届出及び勧告等)

……当該国の機関又は地方公共団体は、同項の届出を要する行為をしようとするときは、あらかじめ、景観行政団体の長にその旨を通知しなければならない。

(2) 練馬区景観条例第28条より抜粋

(公共施設等景観形成方針)

区長は、公共施設等……の整備に関する良好な景観の形成のための方針……を定めるものとする。